

分野別ビジョン

緑と文化のなかで こころ豊かに暮らせるまち



分野別ビジョン

「緑と文化のなかでこころ豊かに暮らせるまち」を通して実現する幸せ

平地林をはじめとする町の緑や歴史・文化は、先人たちがはぐくみ伝えてきたものです。これらは、住民が緑にふれる場として、また地域のつながりの場や、心のふるさととして息づいています。地球規模で環境問題が進行するなか、こうした緑や歴史・文化を次世代へと守り、発展させながら受け継いでいくことで、こころ豊かに暮らせるまちをめざします。

分野別ビジョン みよしウェルビーイング指標

現状値
[令和4年度]

前期目標値
[令和9年度]

後期目標値
[令和13年度]

将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したいと思うか(住民意識調査)

58.1
(偏差値)

58.9
(偏差値)

59.6
(偏差値)

目標

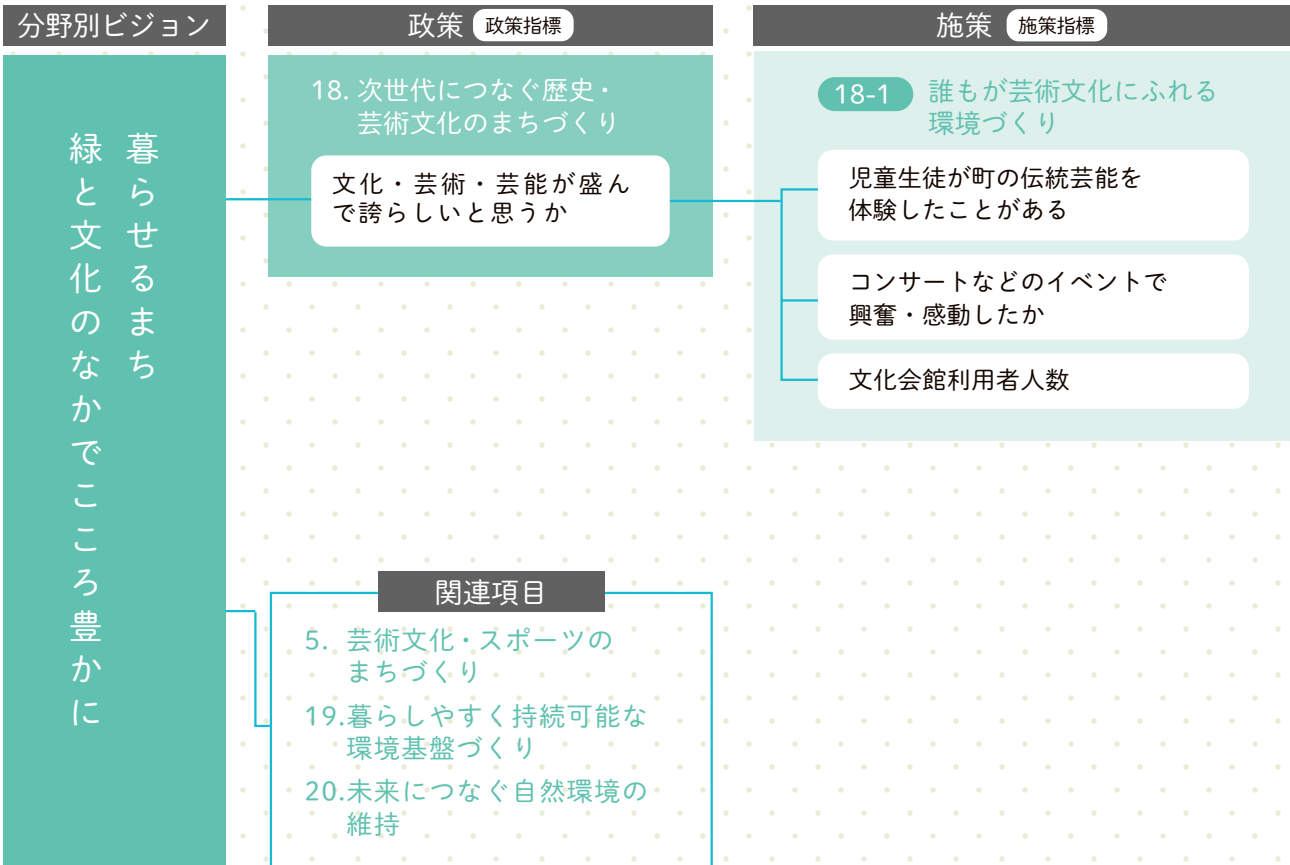
多くの住民が芸術文化や伝統芸能にふれることができるよう、さまざまな場所で、芸術文化活動を展開するための基盤整備を推進します。

町の現状と課題

- ① 芸術文化の推進としては、令和4年度(2022)を初年度とする「芸術文化推進基本計画(第1次)」を策定し、芸術文化にふれながら町に誇りと愛着をもって暮らせるまちづくりを推進してきました。公民館や集会所、図書館等においては、住民主体の音楽やダンス、美術、書道、茶道、生け花、手工芸といった多様な文化活動が行われています。
- ② 住民意識調査によると「コンサート、クラブ、演劇、美術館等のイベントで興奮・感動した」経験がこの1年で1~2回以上あった割合は19.4%にとどまっています。
- ③ 町には、竹間沢車人形、竹間沢里神楽、各地区の囃子といった伝統芸能が受け継がれており、郷土芸能の保護・育成等に取り組んでいます。町有施設に限らず、商業施設等さまざまな場所で芸術文化活動を提供することにより、より多くの住民が歴史・文化を体感できるよう、鑑賞・体験の機会づくりに取り組んでいくことが求められています。



みよしウェルビーイング実現に向けたロジックモデル



指標種別	項目	現状値 [令和4年度]	前期末目標値 [令和9年度]
政策指標	文化・芸術・芸能が盛んで誇らしいと思うか (住民意識調査)	51.3 (偏差値) >>>	52.3 (偏差値)
施策指標	児童生徒が町の伝統芸能を体験したことがある (郷土芸能体験参加者のべ人数)	- >>>	1,500 人
	コンサートなどのイベントで興奮・感動したか (住民意識調査)	49.6 (偏差値) >>>	50.0 (偏差値)
	文化会館利用者人数 (統計みよし)	43,457 人 >>>	65,000 人

施策 18-1

「誰もが芸術文化にふれる環境づくり」

18-1-1 芸術文化との出会いの場の拡充……………【文化・スポーツ推進課】

優れた舞台芸術やアート作品、プロのアーティストが町内各施設で演奏する場の拡充とともに、住民の誰もが気軽に芸術文化を鑑賞できる場を充実します。さまざまなジャンルのワークショップや公民館等で活動する芸術文化団体による体験会を推進し、住民が芸術文化に参加しやすい機会を創出します。

また、芸術文化ポータルサイト等を活用し、町の多種多様な芸術文化活動に関する情報発信を充実します。

**18-1-2 芸術文化による地域活性化と
親しみのある文化拠点づくり……………【文化・スポーツ推進課】**

公民館や集会所等で活動する多くの文化団体やサークル等で実施されている地域の文化活動を活かした交流事業等の芸術文化事業に対して助言や支援を行い、芸術文化の観点からも町のコミュニティの活性化を図ります。また、文化施設の適切な維持・管理を図るとともに、人と人が寄り合える空間として、誰もが親しみやすく活動しやすい文化拠点の充実を図ります。

18-1-3 伝統芸能の継承及び活動機会の拡充……………【文化・スポーツ推進課/文化財保護課】

竹間沢車人形・竹間沢里神楽・各地区の囃子連といった郷土芸能保存団体との連携を深めつつ、子どもたちの成果発表の場として「みよしまつり」や「郷土芸能のつどい」を設定し、学校と連携し、体験教室への参加者数の増加を図るなど伝統芸能の後継者の育成・支援に努めます。また、貴重な伝統芸能の活動機会を拡充します。



I はじめに

II 基本構想

III 基本計画

IV 資料編



暮らしやすく持続可能な 環境基盤づくり

目標

フードロス*をはじめとしたごみの減量や不法投棄対策を推進することで、環境負荷の軽減を図ります。

町の現状と課題

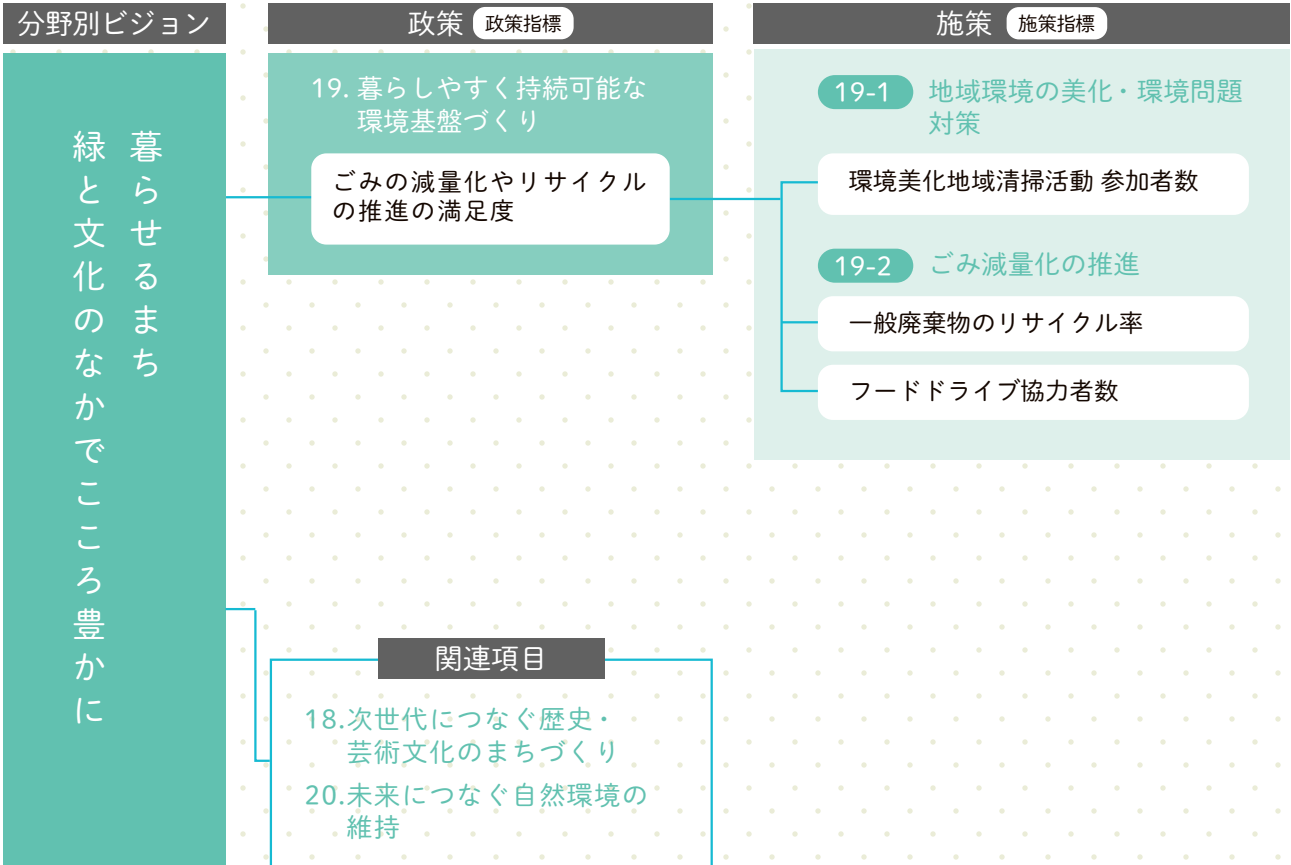
- ① フードロス削減策のひとつとして、県が実施するフードドライブ*キャンペーンに参加し、住民や事業所等からの食品提供を受けています。協力者数を増やすためにフードドライブの認知度を高めるとともに、さまざまな実施主体を通じ気軽に参加できる仕組みづくりが課題となっています。
- ② 廃棄物搬入許可事業所のごみを定期的に検査し、分別の徹底とリサイクル指導をすることで、循環型社会形成とごみの減量を図っています。
- ③ 不法投棄をされにくい環境づくりを進めるため対策を講じてきました。不法投棄禁止看板の提供や撤去費用補助を行っていますが、さらなる監視強化等の不法投棄を抑制する対策が必要となっています。
- ④ 環境美化においては、町内一斉でのごみゼロ運動から地域清掃活動へ移行して数年が経ち、地域活動として根付いています。また、まちかど花いっぱい運動についても各団体により継続されており、町に花があふれることにより地域の景観づくりを図っています。



関連するSDGs



みよしウェルビーイング実現に向けたロジックモデル



指標種別	項目	現状値 [令和4年度]	前期目標値 [令和9年度]
政策指標	ごみの減量化やリサイクルの推進の満足度 (住民意識調査)	41.0 %	45.0 %
	施策指標		
	環境美化地域清掃活動 参加者数	1,205 人	1,500 人
	一般廃棄物のリサイクル率	21.7 %	25.0 %
	フードドライブ協力者数	84 人	100 人

I はじめに

II 基本構想

III 基本計画

IV 資料編

施策 19-1

「地域環境の美化・環境問題対策」

19-1-1 環境美化意識の推進……………【環境課】

「三芳町をきれいにする条例」に基づき、自主的に行われている環境美化地域清掃活動への支援を継続し、住民や地域等と安全で快適な暮らしやすい環境を創るとともに、活動を通じ環境問題に対する認識を深め、住民の環境美化意識の高揚を図ります。

19-1-2 不法投棄対策の推進……………【環境課】

ごみの不法投棄を禁止する看板を設置するなどの対策を引き続き講じます。

また、関係機関と連携したパトロールの実施を継続するとともに、ごみの不法投棄を抑制するための環境づくりを進めます。

19-1-3 公害等の環境問題への対応……………【環境課】

住民が安心して暮らせるよう、大気、水質、土壌、騒音等の環境調査を定期的かつ継続的に実施し、町内の環境状態を的確に把握します。なお、調査結果については、広く公表します。



施策 19-2

「ごみ減量化の推進」

19-2-1 ごみ減量への意識啓発の推進……………【環境課】

小学生への環境学習や住民向けの出前講座等を通じ、限りある資源の大切さについて意識啓発を図り、資源の再利用やリサイクルを推進します。

また、フードドライブ活動を通じ、一般家庭から発生するフードロスの削減を図ります。

19-2-2 資源リサイクルの推進……………【環境課】

限られた資源を効率的かつ効果的にリサイクルできるよう、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき計画的なごみの分別収集処理を推進します。また、住民が身近な機会でも資源リサイクルについて考えるきっかけづくりとして、資源リサイクルに取り組む事業所等と連携し、啓発を図ります。



未来につなぐ自然環境の維持

目標

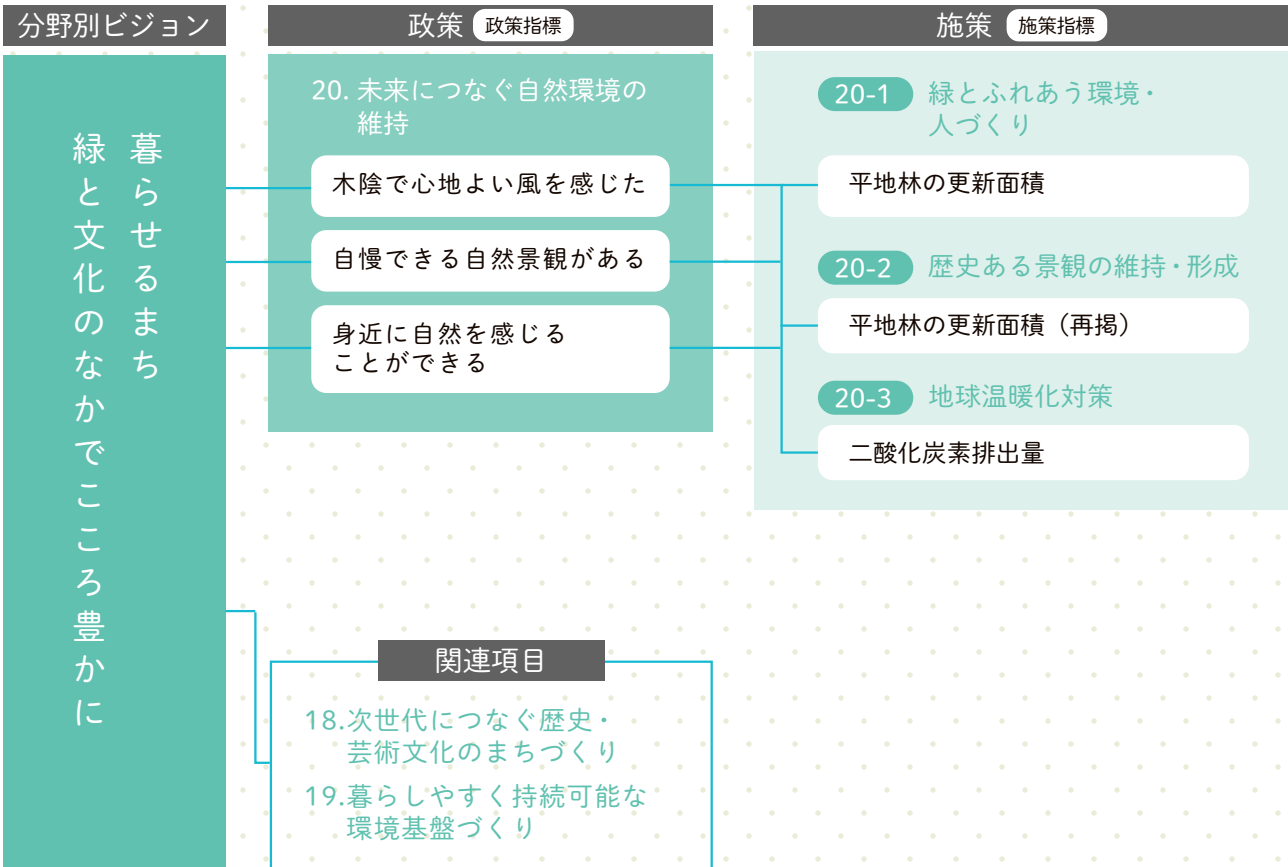
平地林や公園樹木を整備し、古来の里山文化の流れを維持しつつ、住民が緑にふれあえる環境を整えます。あわせて環境について考える学習機会を拡大し、ボランティア活動の担い手を確保します。

町の現状と課題

- ① 町には、平地林や三富新田等、特徴的な緑地・農地があり、良好な景観を形成しています。将来にわたって自然環境を維持していくために、国・県・住民・事業所等と連携を図る必要があります。
- ② 藤久保の平地林は、県の緑のトラスト保全第14号地に指定され、県との連携を強化しながら緑の保全・緑化の推進を図っています。
- ③ 緑のトラスト保全第14号地ではグリーンサポート隊の協力を得て随時、平地林の整備を実施しています。持続可能な活動を行うため、担い手として活動ができる人材の発掘が課題となっています。
- ④ 公園樹木には、緑が持つ豊かな潤い、自然にふれあう機会の提供等、人々の憩いや休息の場としての公園が担う大きな役割が再認識されています。しかしながら、開園当初から植えられていた樹木の老朽化が懸念されています。
- ⑤ 平地林等におけるナラ枯れ被害が拡大しており、倒木・落ち枝による事故の発生が危惧されています。ナラ枯れの要因のひとつとして樹木の老化が挙げられており、萌芽更新や植樹による平地林の若返り等の対策が急務となっています。また、伐採した樹木を有効活用するための方策も課題となっています。
- ⑥ 再生可能エネルギーの導入の促進及び温室効果ガスの削減を図ることを目的に太陽光発電システムや次世代自動車等の導入に対して補助を行ってきました。持続可能で環境にやさしいまちづくりを行うために一層の促進、普及が必要です。
- ⑦ 未来のまちづくりに向けて「みよしSDGs宣言」「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地球規模の課題に対しても一人ひとりの課題として取り組んでいく必要があります。脱炭素社会の実現に向けて、住民・事業所・町がともに協力し、将来世代に配慮した考え方で地球環境と向きあうことが必要です。



みよしウェルビーイング実現に向けたロジックモデル



指標種別	項目	現状値 [令和4年度]	前期目標値 [令和9年度]
政策指標	木陰で心地よい風を感じた（住民意識調査）	52.6（偏差値）	54.3（偏差値）
	自慢できる自然景観がある（住民意識調査）	53.4（偏差値）	53.8（偏差値）
	身近に自然を感じることができる（住民意識調査）	55.0（偏差値）	55.9（偏差値）
施策指標	平地林の更新面積	1.43 ha	↗
	二酸化炭素排出量	325.499 kt-CO2 (令和2年度)	196.271 kt-CO2 (令和12年度)

I はじめに

II 基本構想

III 基本計画

IV 資料編

施策 20-1

「緑とふれあう環境・人づくり」

20-1-1 緑化の推進……………【環境課】

主に行政連絡区単位で行われている「まちかど花いっぱい運動」等の緑化活動を住民、事業所や団体等とともに推進し、緑あふれる景観づくりを進めます。

また、住宅敷地内緑化を進めるため苗木の配布を行い、緑を身近に感じられる環境づくりを進めます。

20-1-2 自然体験の充実……………【環境課】

次代を担う子どもたちに対し自然に親しむための体験学習をボランティア団体等と実施し、自然に対する興味や関心を高める自然体験の充実を図ります。

20-1-3 緑豊かな公園の充実……………【都市計画課】

緑に囲まれた令和の森公園は、せせらぎ水辺広場やアスレチック等の整備により賑わいを見せています。また、こぶしの里・宮本ふれあいの森や中ノ久保ふれあいの森についても、緑が持つ豊かな潤いのある環境のなかで、自然にふれあう機能を持続的に発揮するため、樹木等の保全や施設の適切な管理を通じて自然観察等、体験する環境学習の場づくりの充実を図ります。

施策 20-2

「歴史ある景観の維持・形成」

20-2-1 平地林の維持・整備……………【環境課】

武蔵野の面影を残す平地林を次代へ継承するため、国や県の補助事業等を活用し、萌芽更新等により平地林の維持・整備を推進します。

また、社会情勢により平地林の樹木の伐採等の管理サイクルに変化が生じ、樹木の高齢化・高木化が進んでいることから、面的な伐採更新による平地林の再生を図ります。

20-2-2 緑のトラスト保全整備事業の推進……………【環境課】

県の緑のトラスト保全第14号地に指定され一般公開されている藤久保の平地林を中心に、優れた自然環境を後世に残すため、保全地内の樹木管理や散策路等の維持管理をボランティア団体等と連携し継続します。

また、緑化推進のための寄附金を町内事業所、地域住民等に広く募り、トラスト保全地等の保全、管理等の推進を図ります。



20-2-3 緑地の活用と担い手の確保……………【環境課】

トラスト保全第14号地を中心として、緑地の活用や保全について子どもから大人まで参加できる学習プログラムをボランティア団体等と連携し実施します。また、緑地保全ボランティアの活動を広く周知することで、ボランティア活動の拡大と担い手の確保を図ります。

施策 20-3

「地球温暖化対策」

20-3-1 再生可能エネルギーの普及……………【環境課】

住宅用太陽光発電システムや蓄電池設備等、再生可能エネルギーの導入を促進し、その普及を図ります。

20-3-2 ゼロカーボンへの取組……………【環境課】

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制するため、次世代自動車の導入を促進しその普及を図ります。

また、ゼロカーボンシティの実現に向け、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）」に基づき住民、事業者等と次世代に向けた持続可能なまちづくりの施策を推進します。

20-3-3 次世代への環境学習機会の推進……………【環境課】

次世代を担う子どもたちに、地球のため、地域のために一人ひとりができることに取り組んでいくという考えを持ってもらえるよう、環境学習機会の推進を図ります。

